

報道資料

令和4年3月7日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （万葉クリニック第1報）

万葉クリニックにおいて、入院患者7名、職員1名 計8名の感染が判明しました。
感染状況からクラスターが発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人南風会 万葉クリニック（所在地 橿原市五井町 247）

2 感染者の概要（合計8名）

- ・経緯:入院病棟A 3月1日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から7例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者7名、職員1名(看護補助1名)
男性2名、女性6名
50代1名、60代2名、70代5名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応（3月7日 10時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病棟Aの入院を休止（3月1日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。